

埼玉県戸田市・千葉県印西市における「自治」の諸相（5）

——小中学校の現状

和田武士 [わだたけし]

後藤・安田記念東京都市研究所研究員

後藤・安田記念東京都市研究所研究室では、人口が急増している自治体の政治・行政・地域社会の実態を明らかにし、地域における「自治」の動向をつかむため、埼玉県戸田市および千葉県印西市で、2017年8月から2018年3月にかけ、それぞれ断続的に延べ23日間（戸田市）、24日間（印西市）にわたる調査を実施した。調査においては、両市内各所にて現地視察を行うとともに、市長・副市長・教育長・部課長級幹部職員をはじめとする行政担当者、議員、地域住民などそれぞれ計72人（戸田市）、62人（印西市）に対しヒアリングを行った。当調査の中間報告を、本誌2018年7月号から12月号にわたり掲載する予定である。本稿は、その第五弾である。

[なお、2016年度には人口減少に直面する自治体（徳島県那賀町）において同様の調査を実施した。その成果は、本誌2017年7月号から12月号に連載されている。]

1 はじめに

戸田市と印西市は、どちらも年少人口（15歳未満の人口）の増加が見られる自治体である。それとともに児童生徒数も増加しており、どちらの市にも、児童数が1,000名を超える小学校が、1校ずつ存在している。

本論文では、両市の教育関連の現状と課題に注目し、その異同を明らかにする。まず、両市に共通する児童生徒数の増加やその地理的な偏在に注目する。印西市においては、児童生徒数の偏在によって学校統廃合が課題となっている。それから、戸田市において顕著な現象である、就学援助世帯数の増加について述べる。その後、両市の教育行政を取り上げる。

なお、本論文は2017年度末現在の情報に基づいている。

2 現状と課題

（1）児童生徒数の増加

戸田市では、現在と将来の児童生徒数に関わる年少人口が増加している。国勢調査の結果によると、2005年から2015年までの年少人口は、2005年に18,875人、2010年に18,544人、2015年に19,758人と、2010年にやや減少したものの、ふたたび増加に転じている。2017年1月1日現在の年少人口は、さらに伸びて21,092人である。

一方、印西市の年少人口は、増加し続けている。国勢調査の結果では、合併前の2005年に12,570人（旧印西市9,119人、旧印旛村1,798人、旧本塙村1,653人の総計）だった年少人口が、2010年に12,802人、2015年に13,825人と増えはじめ、2016年4月1日現在では14,424人となっている。

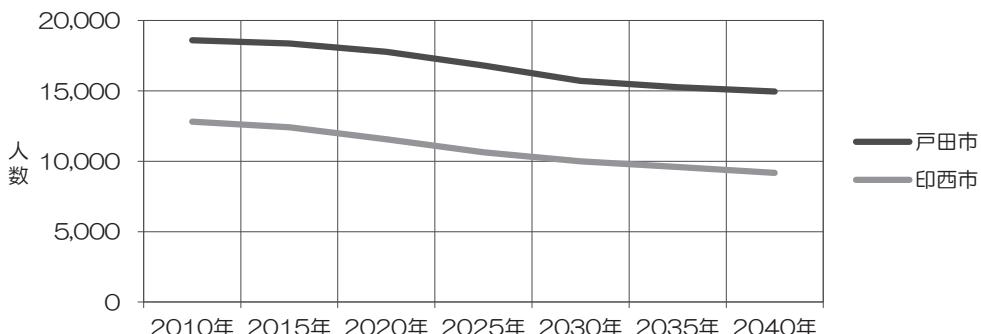
ただし、将来的には両市とも年少人口が減少する見込まれている。国立社会保障・人口問題研究所

表1 戸田市と印西市の年少人口の推移

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
戸田市	18,595	18,373	17,761	16,805	15,714	15,249	14,952
印西市	12,811	12,410	11,550	10,639	9,985	9,594	9,172

出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口〈平成25(2013)年3月推計〉」のデータを使用し筆者作成

図1 戸田市と印西市の年少人口の将来推計



出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口〈平成25(2013)年3月推計〉」のデータを使用し筆者作成。このデータにおける2010年の人口は、国籍や年齢について未記入・誤記入のあった県内人口を按分した基準人口であるため、国勢調査の結果と一致していない。

が2013年に公表した「日本の地域別将来推計人口〈平成25(2013)年3月推計〉」によると、2010年から2040年までの30年間で、いずれの市も約3,000人以上減少する(戸田市では18,595人から14,952人へ、印西市は12,811人から9,172人に減少する)(表1、図1)との見込みであった。

ところが先に述べたように、両市とも減少の兆しはまだ現れていない。増加傾向が続いた結果、2017年5月1日現在における戸田市と印西市の市立小・中学校に通う児童生徒数は、11,302人と8,735人である。2010年度から2017年度までの7年間で、児童生徒数の総計は、戸田市で662人分、印西市で1,076人分増加したことがわかる(表2、表3)。

戸田市教育委員会事務局によると、戸田市の場合は、総戸数900戸以上のマンションが2012年に竣工し、入居が進むなどしたことが、児童生徒数の増加につながったという。児童数が増加すると、トラブルや事故等(いじめや交通事故)の発生件数も増加することになる。例えば学校給食の食数が増加することで、食物アレルギー対応が必要な児童生徒も増加する傾向にあるという。

また、児童生徒数の増加に伴い、質の高い教育を維持するための計画的な教員の配置(教員の増員を

表2 戸田市の児童生徒数の推移

	2010年度	2015年度	2017年度
児童数	7,478	7,597	8,003
生徒数	3,162	3,339	3,299
総計	10,640	10,936	11,302

出典) 埼玉県「学校基本調査」統計表のデータを使用し筆者作成

表3 印西市の児童生徒数の推移

	2010年度	2015年度	2017年度
児童数	5,103	5,692	6,123
生徒数	2,556	2,530	2,612
総計	7,659	8,222	8,735

出典) 千葉県「学校基本調査」統計表のデータを使用し筆者作成

含む)が課題となっている。

埼玉県教育委員会が法令上の定数を越えて加配する教員数は多くないため、県内の市には、こうした教員があまり加配されていない。そこで、戸田市に隣接する蕨市では、市立小学校全校で市独自の少人数学級を実施するために、2010年から市費教員の採用を開始している。他方で、戸田市では市費教員の採用を見送ってきた。戸ヶ崎勤教育長によると、

一学級あたりの児童数を減少させることができない場合に限り国庫負担の対象となる。この場合、学校の分離新設や通学区域の調整をはじめとする、適正規模化のための方策が十分に検討されなければならない¹⁾。

一方、印西市教育委員会事務局によれば、印西市においても、人口増加に伴い様々な問題を抱える児童生徒が増えている。このため、教員が集中して授業を取り組むこと、充実した授業を行うために授業準備をすることなどに、十分な時間を確保しにくい状況が生じている、と事務局は認識している。

そして、印西市でも市費教員の採用は行われていない。

(2) 児童生徒数の地域的な偏在

① 国が示している学校規模の標準

次に、両市の学校規模を整理するために、まず国が示している学校規模の標準を確認する。小学校と中学校の学級数は、12学級以上18学級以下が標準となっている（学校教育法施行規則41条および79条、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令4条1号）。

文部科学省の『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』（2015年1月策定、平成27年1月27日26文科初第1112号）では、学校規模の標準から外れる場合のうち、学校の標準規模を下回る場合について、6つの類型に区分している。

- 複式学級が存在する規模：小学校の1～5学級と中学校の1～2学級
- クラス替えができない規模：小学校の6学級と中学校の3学級
- 全学年ではクラス替えができない規模：小学校の7～8学級と中学校の4～5学級
- 半分以上の学年でクラス替えができる規模：小学校の9～11学級
- 全学年でクラス替えができ、同学年に教員を複数配置できる規模：中学校の6～8学級
- 全学年でクラス替えができ、同学年に教員を複数配置でき、また免許外指導の解消が可能な規模：中学校の9～11学級

また、文部科学省は、学校規模の標準を上回る場合を、25～30学級の大規模校と、31学級以上の過大規模校に分けている。過大規模校の場合、新增築

事業については、やむを得ない場合に限り国庫負担の対象となる。この場合、学校の分離新設や通学区域の調整をはじめとする、適正規模化のための方策が十分に検討されなければならない¹⁾。

以下で見るように、戸田市と印西市の両市とともに、学校規模の標準から外れている学校がいくつもある。戸田市では小学校が標準以上となっており、中学校は2校が標準を下回っている。印西市では、標準を上回る学校はほとんどなく、標準を下回る学校が過半数を占めている。

② 戸田市

戸田市立小学校の位置と各学校の児童生徒数・学級数は図2と表4のとおりである。児童数に着目すると、最も多い戸田第二小学校と最も少ない笛目小学校の間には3倍以上の差が生じている。また、児童数が少ない小学校はおおむね市域の西部に位置している。他方で、東部の小学校は児童数が多い。

戸田市では、児童数が1,000名を超える戸田第二小学校のみ、2016年度から教頭が2名体制となっている。戸田中学校の主幹教諭であった宮下繁幸が2016年4月1日に、前川口市教育委員会（学校教育部）指導課指導主事の大沼公子が2017年4月1日に、戸田第二小学校の教頭に就任した²⁾。

戸田市立中学校の位置と各学校の児童生徒数・学級数は図3と表5のとおりである。中学校の生徒数も、小学校の児童数と同様に、最多の新曽中学校と最少の美笛中学校ではその開きが約3倍となっている。

ただし、戸田市の中学校では2005年度から学校選択制が導入されているため、小学校の児童が中学校進学時に通学区域内の中学校に通わないことがある。選択可能な中学校は全6校であり、各校とも定員が設けられている。「中学校の学校選択制についての基本方針」には、通学区域を維持し、その通学区域内の生徒は優先して受け入れることや、自転車による通学を原則として認めないことなどが定められている³⁾。

2017年度の入学対象者の希望校申し込み結果は表6に示すとおりである。各校の入学対象者のうち、通学区域外から入学を希望した児童数は、美笛中学校をのぞき、1割程度を占めている。

ところで市教育委員会は、市内小・中学校のうち

図2 戸田市立小学校の通学区域と学校施設の位置



出典)「国土交通省 国土数値情報（小学校区データ）」を使用し筆者作成

戸田東小学校・戸田東中学校についてのみ、施設一体型小中一貫校とする方針を2016年度から示している。両校の建替が推進されている要因には、戸田東小学校区で児童数が急激に増加しているため、教室不足が生じる見込みであることや、どちらの校舎も老朽化していることがある。隣接する両校は同時に建替することとし、2021年度供用開始の予定である。

その実施にあたっては、2016年5月に「戸田市立小中一貫型小学校・中学校設立準備委員会」が発足し、教育委員会、市長部局及び戸田東中学校区の3校（戸田東中学校、戸田東小学校、喜沢小学校）によって、学校建設、カリキュラム編成、学校運営等の設立全般について、方針が検討されている（喜沢小学校は戸田東小学校と統合せず、喜沢小学校の生徒は従来通り、戸田東中学校に進学する）。

③ 印西市

戸田市と同様に、印西市でも児童生徒数の地理的な偏在がみられる。印西市立小・中学校の位置と、市内小・中学校の児童生徒数・学級数は図4と表7のとおりである。千葉ニュータウン中央駅の北側にある小倉台小学校の生徒数は1,000名を上回り、他方で南部の宗像小学校の生徒数は30名に満たないなど、生徒数は学校間で大きく異なっている。市内の小・中学校は大規模化と小規模化が同時に進行しており、その対策が課題となっている。

なお、戸田市と異なり、児童数が1,000名を超え

表4 戸田市立小学校の児童数および学級数

学校名	児童数	学級数
美谷本小学校	333	12
美女木小学校	589	21 (1)
笛目小学校	320	14 (2)
笛目東小学校	756	26 (3)
芦原小学校	687	22
新曾北小学校	731	25 (4)
新曾小学校	645	19
戸田第一小学校	959	31 (4)
戸田南小学校	739	23
戸田東小学校	856	25
戸田第二小学校	1,007	31 (2)
喜沢小学校	381	14 (2)
合計	8,003	263 (18)

※学級数の欄中（）の数は、特別支援学級の学級数で内数である。

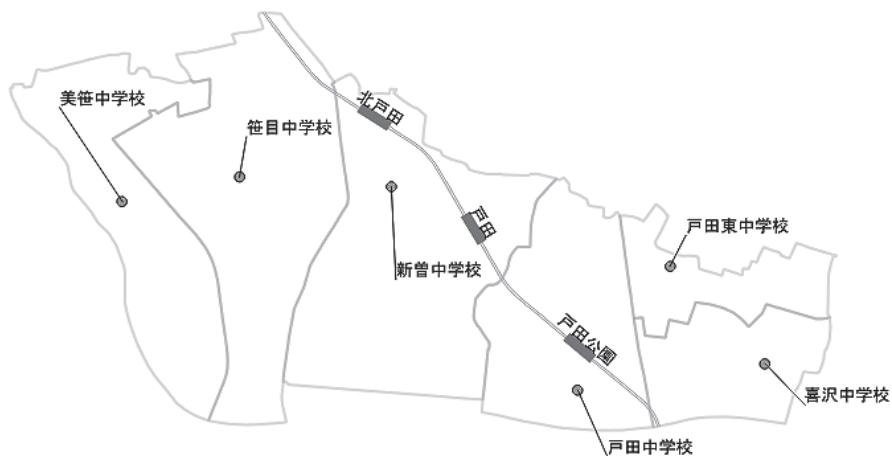
出典) 戸田市教育委員会『平成29年度 教育要覧 戸田市の教育』(2017) p.22

る小倉台小学校について教頭は1名体制である。

児童生徒数による学校規模の差は、1996年度で小学校が約11.1倍、中学校が約4.9倍であった。図5に示すとおり、将来的にはその差がさらに拡大すると予測されており、2022年度には小学校が約32.9倍、中学校が約18.3倍に達すると見込まれている。

学校の大規模化が進む要因の一つは宅地開発である。千葉ニュータウン中央駅圏では、独立行政法人

図3 戸田市立中学校の通学区域と学校施設の位置



出典)「国土交通省 国土数値情報(中学校区データ)」を使用し筆者作成

表5 戸田市立中学校の生徒数および学級数

学校名	生徒数	学級数
美笛中学校	281	10 (1)
笹目中学校	617	19 (3)
新曽中学校	822	22
戸田中学校	740	22 (2)
戸田東中学校	374	11
喜沢中学校	465	15 (2)
合計	3,299	99 (8)

※学級数の欄中()の数は、特別支援学級の学級数で内数である。

出典) 戸田市教育委員会『平成29年度 教育要覧 戸田市の教育』(2017) p.22

都市再生機構(UR都市機構)の宅地開発の計画が2014年3月に中止されたため、同駅周辺の中央南地区には高層の集合住宅が立ち並ぶようになった。そして、駅からやや離れた場所にある武西学園台地区の場合、小学校用地が独立住宅予定地へと変更されたため、一戸建ての住宅建設が進んだ。その結果、中央南地区や武西学園台地区など駅の南側に住む小学生も、駅の北側にある小倉台小学校に通学することとなり、小倉台小学校の児童数増加の要因となっている。

また、印西牧の原駅圏では、戸建住宅を中心とした開発が進められているため、原小学校や牧の原小学校の児童数増加が見込まれている。

児童生徒数に地域的な偏在が生じる他の要因は、学区外就学である。戸田市とは異なり、印西市では

原則として市内全域で学校選択制が採用されていない。他方、学区外就学が市内のあらゆる地域で見られる。この影響は、小学校の適正規模・適正配置を検討するうえで、重要な要素となっている。2017年3月に廃校となった永治小学校の場合、学区内に居住する児童数自体の推移はほぼ横ばい傾向にあった。だが、学区外就学によって、近隣の木戸小学校に入学する生徒が増加し、永治小学校への入学者数がよりいっそう減少すると見込まれていた。また、学区内に居住する児童数が若干増加している宗像小学校や本塙第一小学校でも、学区外への就学希望者数の推計などをふまえ、他校との統合を進めることができている。

印西市では、公立小学校・中学校の適正な規模・配置について、2015年以後検討が迅速に進められてきた。こうした対応の背景にあったのは、学校の適正配置に関する国の通知と、学校規模の適正化が喫緊の課題となっている学校(永治小学校など)の存在である。

文部科学省は、先述の『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』を2015年1月に策定し、各都道府県・指定都市教育委員会教育長などに通知した(平成27年1月27日26文科初第1112号)。これを受けて印西市では、同年3月に、教育委員会が「印西市における小・中学校適正規模の考え方」をまとめた。これは、教育指導面と学校運営面について、学校規模がもたらす影響を検討したものである。

表6 戸田市立中学校への入学対象者の希望校申し込み結果（2017年度）

学校名	通学区域内で希望した児童数（人）	通学区域外で希望した児童数（人）	合計希望数（人）
美笹中学校	91	1	92
笹目中学校	177	25	202
新曽中学校	293	24	317
戸田中学校	236	35	271
戸田東中学校	119	8	127
喜沢中学校	172	16	188
笹目中学校（特別支援学級）	7	0	7
戸田中学校（特別支援学級）	4	1	5
喜沢中学校（特別支援学級）	3	0	3
合計	1,102	110	1,212

出典) 戸田市教育委員会『平成29年度 教育要覧 戸田市の教育』(2017) p.21

2015年5月には、学校の適正規模・適正配置について調査・審議をする「印西市学校適正配置審議会」が、教育委員会の附属機関として設置された。同審議会は、印西市立小学校及び中学校の適正配置について、同年5月に諮問され、2016年3月23日に「印西市立小学校及び中学校の適正配置について（答申）」を示した。答申では、小規模校（小学校11校、中学校1校）と大規模校（小学校1校）について、隣接校との統合や通学区域の見直しなどの取り組み方がまとめられた。

その後、市民からの意見を募ったうえで、2016年10月に「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」が策定された。この基本方針は、学校の適正規模・適正配置が実現しなければ、「子どもたちの教育環境・条件に不均衡を生じさせ、教育活動・内容に様々な影響を及ぼす」おそれがあるという。そこで、より良い教育環境と教育の質の向上を図るために、「学校規模により生じる教育指導上・学校運営上の課題を解消」することを目標として掲げた。

そこでまず、学校適正配置の優先度を、「小規模校（過少）」、「小規模校（過少以外）」、「大規模校」に区分して整理したうえで、このうち「小規模校（過少）」と「大規模校」を学校適正配置の検討対象校とした。この区分は国が示した類型をおおむね踏襲したものである（表8）。

市内小・中学校の学校規模の状況は、表8のとおりである。市内小・中学校のうち適正規模校は、2016年度現在で半数に満たない。2022年度には、

適正規模校の数が減少し、準適正規模校と大規模校が増加する見込みである。

現在のところ、大規模校は小倉台小学校のみである。これについては、学校規模の拡大を抑制するために、通学区域の設定が工夫されている。たとえば、以前から小倉台小学校区の一部地域は、内野小学校に通うことも可能とされてきたのであるが、現実には、多くの児童が小倉台小学校に通学している。これは、インターネットなどの情報収集とともに、木刈中学校に特に魅力を感じる保護者がおり、将来的に木刈中学校に通学させようとするためであると、複数名の市役所職員が解説した。そこで、新たに住宅が建設される地域については、小倉台小学校区と木刈中学校区でなく、内野小学校と原山中学校の通学区域が設定された。

小規模校（過少）に関しては、児童数の少ない小学校から順次、保護者及び地域住民に対して、学校統廃合に向けた説明会や意見交換会を開催してきた。また、小学校は、学童保育施設、避難所などの機能を有しているため、関係課に意見交換会での情報等も含め、学校統廃合に向けた進捗状況を報告している。県教育委員会に対しても、教職員の人員配置の関係から、進捗状況等を情報提供してきた。

学校統廃合に関する地域住民への説明について、大木弘教育長によると、説明を担当する教育委員会事務局の人員が限られているため、地域住民から理解を得られるまでに時間を要しているという。

図4 印西市立小・中学校の位置



出典)「国土交通省 国土数値情報（行政区域データ）」を使用し筆者著作成

(3) 就学援助世帯数の増加

就学援助制度の対象世帯には、生活保護を受給する要保護世帯と、各自治体教育委員会が生活保護世帯に近い状態と認定する「準要保護」世帯がある。

戸田市では就学援助を受ける世帯数（件数）が2001年度から徐々に増加しており、このことは準

要保護者の認定者数の推移に表れている⁴⁾。2001年度には、児童生徒総数8,828人中、認定数は566件であった（認定率は6.4%）。2016年度は、児童生徒総数11,095人中、認定数は1,642人である（認定率は14.8%）。

その後、2017年12月1日現在では、要保護・準

要保護児童生徒は1,533人に達している⁵⁾。これは市内の児童生徒数約1万1,300人の約13.5%に相当する。

市教育委員会事務局職員は、直近の3年程度、就学援助の申請者が非常に多くなっているという印象を抱いている。この間、制度周知の強化（徹底）など申請者の増加につながる特別な対応を新たに行つたわけではなく、また、就学援助の認定基準を緩和したわけでもないという。これらをふまえて、保護者がインターネットなどを通じて、就学援助制度に関する情報を積極的に収集したことによって、就学援助の申請者数が増加したと考えられている。

もっとも市教育委員会では、制度の周知を強化してきている。2014年度には、就学援助制度を周知するための対応として、「教育委員会のホームページに制度を掲載」、「自治体の広報誌等に制度を記載」、「入学時に学校で就学援助制度の書類を配布」、「毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布」の4つが講じられていた⁶⁾。2016年度には、これら4つの対応に加えて、「就学案内の書類に記載」と「各学校に対して書面周知」の取り組みを行っている⁷⁾。この新たな取り組みの結果、より多くの保護者が就学援助制度を理解するようになり、就学援助の申請者数増加が生じたとも考えることができるだろう。

他方で、準要保護の認定基準が厳格化されている。2014年度に認定基準として用いられていたのは、「国民年金保険料の免除」や「生活福祉資金による貸付」をはじめとする15の要素であった⁸⁾。ところが2016年度には、認定基準が3要素（「生活保護法に基づく保護の停止または廃止」、「児童扶養手当の支給」および「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの」）に限定された⁹⁾。

このような認定基準の厳格化が行われたところ、先にみたとおり、実際の就学援助認定者数は若干減少した。

一方、印西市では、就学支援の受給率が児童生徒数全体の約3%にとどまっており、2017年度現在、受給率の推移は横ばいの傾向にある。

もちろん、印西市も、制度周知の強化は図っている。2014年度に講じられていた取り組みは、「教育委員会のホームページに制度を掲載」と「各学校に

表7 印西市立小・中学校の児童生徒数および学級数

学校名	児童数	学級数
木下小学校	350	14 (2)
大森小学校	209	8 (2)
小林小学校	160	8 (2)
小林北小学校	175	8 (3)
木刈小学校	565	19 (2)
小倉台小学校	1,042	34 (3)
内野小学校	391	16 (2)
原山小学校	235	12 (2)
高花小学校	324	14 (2)
船穂小学校	47	7 (1)
牧の原小学校	214	11 (2)
西の原小学校	425	16 (2)
原小学校	801	27 (2)
滝野小学校	369	14 (2)
宗像小学校	24	5 (1)
本塙第一小学校	49	6 (1)
本塙第二小学校	47	7 (2)
いには野小学校	490	19 (3)
六合小学校	92	8 (2)
平賀小学校	114	8 (2)
合計	6,123	261 (40)

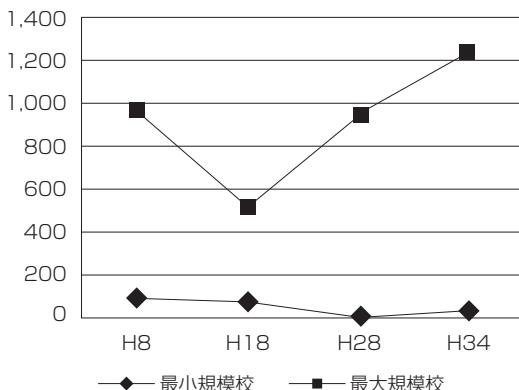
学校名	生徒数	学級数
印西中学校	342	13 (2)
小林中学校	178	9 (2)
木刈中学校	483	16 (2)
原山中学校	283	11 (2)
船穂中学校	165	8 (2)
西の原中学校	478	16 (2)
滝野中学校	245	10 (2)
本塙中学校	65	5 (2)
印旛中学校	373	14 (2)
合計	2,612	102 (18)

※学級数の欄中（）の数は、特別支援学級の学級数で内数である。

出典) 印西市教育委員会『平成29年度 いんざいの教育』p.10

図5 印西市立小・中学校の児童生徒数の推移

【小学校】



出典) 印西市教育委員会「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」(2016) p.9

対して制度を書面で周知」の2つであったが¹⁰⁾、2016年度には「各学期の初めに保護者へ案内を配布」する取り組みも行われている¹¹⁾。

また印西市においても、準要保護の認定基準の厳格化が行われている。2014年度の認定基準は9つの要素からなっていたが¹²⁾、2016年度に入ると、1要素（「生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）」）のみにしほられた¹³⁾。

とは言え印西市においても、認定基準の厳格化が就学援助認定者数に及ぼした影響は、明らかではない。

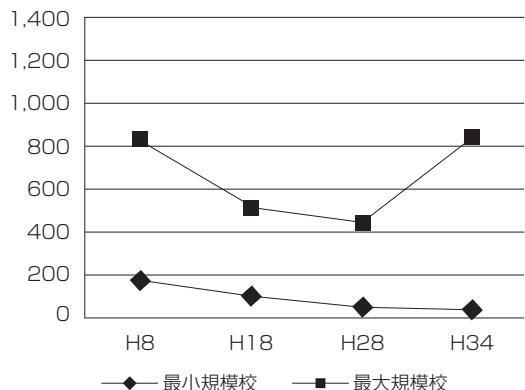
3 教育行政

(1) 戸田市

戸田市教育委員会は2016年度を教育改革元年と位置づけて、「戸田市の教育振興に関する大綱」と「第3次戸田市教育振興計画」を施行した。そして、「新しい学びの創造」、「指導力ある教職員の育成」、「新たな教育行政への転換」、「豊かな学びの創造」を重点的な取り組みの対象としている。

とくに文部科学省の委託研究事業や産官学民との連携などを通じて、主体的・能動的な学び（アクティブ・ラーニング）の推進が図られている。戸ヶ崎勤教育長によると、情報化やグローバル化が進み、予測が難しい時代となっていることをふまえ、この時代を生き抜いていく力を子どもたちに身に着けさせ

【中学校】



ることがねらいである。

具体的な取り組みとしては、PEERカリキュラムがある。Pはプログラミング（Programming）教育、Eは英語（English）教育、もうひとつのEは経済（Economy）教育、Rはリーディング（Reading）スキルである。

英語教育は「国際理解教育推進特区」（2003年5月認定）を活用して取り組みをすすめている。これについて、OECD（経済協力開発機構）のアンドレアス・シュライヒャー教育・スキル局長は、戸田市の教育が最先端を行っており、全国の教育に生かせるものだと高く評価している¹⁴⁾。

そして、リーディングスキルを向上するために、戸田市は国立情報学研究所の新井紀子教授（子どもの読解力が低いことや、試験問題の理解が不十分であることを広く問題提起している）に依頼しており、指導が行われてきた。取り組み開始から3年目を迎える、今では子どもたちの成績が改善し、県内トップレベル（さいたま市と同水準）に達しているという。

教育施策に力を入れていることは、組織体制に反映されている。教育委員会事務局には教育総務課、学務課、教育政策室、学校給食課、生涯学習課があり、このうち教育政策室は、従来設置されていた指導課に、新たに政策課が加えられて、課から室へと2016年4月に再編されたものである。この教育政策室の室長は文部科学省のキャリア職員（出向）が務めている¹⁵⁾。

表8 印西市立小・中学校の学校規模の状況と見込み

小学校 年度	区分	小規模校		準適正規模校	適正規模校	大規模校
		過小				
	通常学級数	5学級以下	6学級	7~11学級	12~24学級	25学級以上
2016年度	現状 218学級	永治小(1) 宗像小(1) 本塙第一小(1)	船穂小 本塙第二小 六合小 平賀小 小林小 小林北小	牧の原小 大森小 原山小 高花小	内野小 木下小 西の原小 滝野小 いには野小 木刈小 原小	小倉台小
2022年度	推計 220学級	本塙第二小(1) 永治小(1) 船穂小(1) 宗像小(1)	平賀小 本塙第一小 六合小 小林北小 大森小	原山小 滝野小 小林小 高花小 木下小	牧の原小 いには野小 西の原小 木刈小 内野小 原小	小倉台小

※ () 内の数字は複式学級数を示している。

中学校 年度	区分	小規模校		準適正規模校	適正規模校	大規模校
		過小				
	通常学級数	3学級以下	4~5学級	6~11学級	12~24学級	25学級以上
2016年度	現状 82学級	本塙中		船穂中 小林中 滝野中 原山中 印西中	印旛中 木刈中 西の原中	
2022年度	推計 97学級	本塙中		小林中 船穂中 印西中 滝野中 印旛中 原山中	西の原中	木刈中

※ 2022年度の学級数は学区外就学者数を加味していない。

出典) 印西市教育委員会「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」(2016) p.13のデータを使用し筆者作成

教育政策室の特徴的な事業・施策は、「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善」や「新しい学びのプログラムの研究」(先述のプログラミング教育と経済教育がその例である)、「教育相談体制の充実」などである。教育相談体制については、スクール・カウンセラーをこれまで中学校区に配置してきた。今後は各小学校区にもスクール・カウンセラーが配置される予定である。

戸田市では2015年度当初から新教育委員会制度に移行した。2015年4月1日から教育長を務めて

いるのが戸ヶ崎勤である。戸ヶ崎は、2003年に市教育委員会事務局指導課長に就任し、その後、市教育委員会事務局教育部長、市立笛目東小学校長や市立笛目中学校長などを歴任している。

教育委員は4名である。最も長期にわたり委員を務めているのは、現在、教育長職務代理者を務めている仙波憲一(青山学院大学地球社会共生学部教授、前大学長)である(委員就任は2000年4月である)。

そして戸ヶ崎教育長は、教育委員会の活性化に向

けて、さまざまな工夫を重ねてきた。教育委員自らが議題を提案し設定する「教育委員提案制度」の発足や、校長から教育委員に対し、学校運営に対する考え方や運営方針を説明する機会を設けたことなどである。

こうした戸田市教育委員会の改革の内容は、大いに参考になるものであり、文科省は全国に向けてこの取り組みを紹介した。それが2017年1月発刊の「新教育委員会制度の効果的な活用について～地方自治体の首長、教育長、教育委員からの提言集～」であり、この提言集は全国の自治体の教育長宛てに配布され、さらに市町村教育委員会研究協議会においても配布された。市町村教育委員会研究協議会とは、地域の実情や優れた施策などについて情報などを交換し、また教育委員会のあり方を研究し、協議する場であり、その対象者は、市町村の教育委員会の委員、教育長、事務局職員等である¹⁶⁾。戸田市教育委員会の改革が全国に広まるのか、今後の動向に注目したい。

(2) 印西市

印西市教育委員会が特に力を入れてきたのは、教育の質の向上と学校経営の改善に資する、校務の情報化である¹⁷⁾。取り組みが本格的に進められたのは、1市2村が合併した2009年に遡る。旧印西市では、2009年度まで、各学校にサーバーを設置して成績処理などを行っていた。教育委員会のサポートなどにより、情報共有は一定程度進んでいたものの、個々の情報の連動は実現していなかった。

2010年3月に新たな印西市が発足すると、教育委員会が一括してサーバーを管理する体制に移行した。合併後に従前どおりの運用をする場合、10校分のサーバーを設置しなければならず、費用や管理の面で負担が増大すると考えられたためである。

こうして2010年4月には、校務支援システムが導入された。このシステムには、児童生徒の学籍や出欠、成績管理、施設設備品管理、財務等の管理機能などが搭載されている。学校の校務用PCに校務支援システムを導入する印西市の取り組みは、近隣市のなかで最も先んじていた。

大木弘教育長によれば、導入効果は大きく、業務処理が大幅に効率化したという。在籍管理を点検する教員の業務負担が大幅に軽減した。また、保健・

健康管理の情報が一元的に管理できるようになったことで、各担任と養護教諭が連携しやすくなった。これによって、詳しい情報収集と分析をもとに、児童生徒への指導がよりいっそう充実している。

導入の最大の成果は、通知表や指導要録の作成が効率的になったことだとされる。これらの作成には、出欠情報や保健・健康管理の情報、評価内容をすべて反映することが求められるが、迅速に情報が共有できるようになったため、日々の評価が反映されやすくなった。教員の感触では、業務負担が3～4割程度軽減されたという。

ただし、校務支援システムには利用上の課題も残されている。一般に、年配の教員が活用するには負担が大きいといわれる。また、他市から異動してきた教員がシステムを使いこなすまでは、一定の時間を要する場合がある。千葉県では、印西市をはじめとして9市町（印西市、栄町、佐倉市、酒々井町、白井市、富里市、成田市、八街市、四街道市）で教員の人事異動が行われている（北総教育事務所管内）のだが、他の自治体では、財政上の都合などにより、校務支援システムの同時導入は見送られた。

どれほどすぐれたシステムであっても、自治体が負う財政上の負担は無視しえない。教員が異動後も同じシステムを活用できれば、利便性は高まり、児童生徒へのきめこまかい支援が実現するだろう。そこで大木教育長は、システム導入を主導し、補助をすることを国や県に期待している。

教員に対するサポートとしては、教育相談体制や特殊学級への対応などを充実するため、教員とともに児童生徒への指導にあたる指導員、日本語指導員、スクール・カウンセラー、部活動センター（いずれも非常勤職員）を配置している。配置されている人員は総計100名を超える。

教育委員会に関し、印西市では、2016年10月に新教育委員会制度に移行した。大木弘教育長は、2012年10月から教育長を務めている。教育委員は4名である。現在の教育委員の居住地域に着目すると、旧印西市在住者が2名（寺田充良と佐藤めぐみ）、旧印旛村在住者が1名（大野忠寄）、旧本塙村在住者が1名（鈴木裕枝）となっている¹⁸⁾。

このように教育委員は旧1市2村に少なくとも一人ずつ居住しているが、ニュータウン地域の住民か

ら教育委員が選任されたことは一度もなかった。そこで、複数の市議会議員は、地域バランスを考慮してニュータウン地域在住者から教育委員候補者を選定するよう、数年間にわたって促してきた¹⁹⁾。しかし、現在の市長の立場は、「どの地区からといった地域性ではなく、印西市全域として検討」するものであり²⁰⁾、ニュータウン地域在住者であることを考慮して、教育委員候補者を選定することには否定的である。

4 おわりに

戸田市と印西市はともに年少人口が増加しており、児童生徒数も増加している。他方、別の点では両市の現状と課題に大きな違いがある。

戸田市では、就学援助世帯数の増加が2000年代から生じており、制度周知を強化するとともに、その認定基準を厳格化している。

印西市において最も重要な課題は、学校適正規模・適正配置への対応である。児童生徒数は学校により大きな差が生じている。この理由として、宅地開発が一部の地域だけで進められてきたことや、学区外就学が市内のいたるところで行われていることがある。

児童生徒数が増加している自治体の教育に関する課題について、十把一絡げにして考えるのではなく、その内容や背景事情を正確に理解し、柔軟な対応をとることが求められる。

※本論文は、日本学術振興会の科学研究費補助金（課題番号16H03585）を受けて行った研究成果の一部である。

注

- 1) 文部科学省『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』(2015)〈http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2015/07/24/1354768_1.pdf〉p.14。
- 2) 埼玉県南部教育事務所分の「平成28年度当初 公立小・中学校等教職員人事異動表」と「平成29年度当初小・中学校等教職員人事異動表」による。南部教育事務所の管轄区域は、13市町（川口市、蕨市、戸田市、草加市、朝霞市、志木市、新座市、和光市、鴻巣市、北本市、上尾市、桶川市、伊奈町）である。

- 3) 戸田市教育委員会『平成29年度 教育要覧 戸田市の教育』(2017) p.21。
- 4) 戸田市教育委員会定例会（平成29年度第8回、2017年8月24日開催）の「教育委員提案② 就学援助制度について」資料「就学援助（準要保護）認定者数・認定率推移」p.14。
- 5) 埼玉新聞「学校給食費を未納、能力ある保護者に限り支払い求める 戸田市教委、さいたま簡易裁判所に督促を申し立て」(2018年1月8日(月))〈<http://www.saitama-np.co.jp/news/2018/01/09/04.html>〉
- 6) 文部科学省「平成26年度就学援助の実施状況（市町村別実施状況）」の「埼玉県」〈http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/10/05/1362486_11.pdf〉p.1。
- 7) 文部科学省「平成28年度就学援助の実施状況（市町村別実施状況）」の「埼玉県」〈http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/15/1398985_11_1.pdf〉p.2。
- 8) 文部科学省・前掲注(7) p.4。
- 9) 文部科学省・前掲注(8) p.1。
- 10) 文部科学省「平成26年度就学援助の実施状況（市町村別実施状況）」の「千葉県」〈http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/10/05/1362486_12.pdf〉p.2。
- 11) 文部科学省「平成28年度就学援助の実施状況（市町村別実施状況）」の「千葉県」〈http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/15/1398985_12_1.pdf〉p.8。
- 12) 文部科学省・前掲注(11) p.5。
- 13) 文部科学省・前掲注(12) p.7。
- 14) 戸ヶ崎教育長の説明による。
- 15) 2007年に文部科学省に入省した渡部剛士であり、渡部は2016年度から戸田市に出向している。
- 16) 文部科学省「教育委員会研究協議会について」〈http://www.mext.go.jp/a_menu/chihou/07120704.htm〉
- 17) 松本博幸「校務の情報化—千葉県印西市教育委員会」〈http://www.kknews.co.jp/maruti/news/2010/0904_11a.html〉 当時、松本は印西市教育センター指導主事を務めていた。2014年以後は、文部科学省生涯学習政策局情報教育課に所属している。
- 18) 印西市議会平成29年第3回定例会（9月定例会）における大森富男総務部長発言（9月1日、会議録p.34）に基づく。
- 19) 印西市議会平成25年第3回定例会（9月定例会）における山田喜代子議員発言（9月24日、会議録p.41）、平成26年第3回定例会（9月定例会）における金丸和史議員発言（9月3日、会議録p.53）、平成28年第3回定例会（9月定例会）における松尾榮子議員発言（8月31日、会議録p.35）、平成29年第3回定例会（9月定例会）における松尾榮子議員発言（9月1日、会議録p.35）。
- 20) 印西市議会平成29年第3回定例会（9月定例会）における板倉正直市長（9月1日、会議録p.34）発言。